

大谷口一丁目周辺地区

# 不燃化特区

板橋

令和5年5月

第34号

発行：板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

## 主要生活道路の道路整備に関する 説明会開催のお知らせ

大谷口一丁目周辺地区は、消防活動困難区域解消を目的とした主要生活道路の拡幅整備事業を実施しています。

主要生活道路については、沿道地権者の方のご協力を得ながら取り組みを進め、

- 令和5年度（今年度）に道路設計を行い、
- 令和6年度に道路整備工事を予定しております。

今年の2月には、道路整備区間にあるイチョウ並木区間の道路整備（案）について、皆さまから「イチョウ」と「歩道」に関するご意見をいただきました。

説明会では、これらを踏まえたイチョウ並木区間の整備方針と路線全体の整備方針についてご説明します。



イチョウ並木区間



II期地区（電柱移設・道路仮整備状況）

### 日時

6月10日（土）14時から  
6月21日（水）19時から

※両日も同じ内容です。説明会は1時間程度を予定しています。  
ご都合のよい日にご参加ください。

### 内容

- ①意見募集の結果報告
- ②イチョウ並木区間の整備方針
- ③路線全体の整備方針について

※内容については、裏面をご参照ください。

### 会場

大谷口地域センター（2階洋室A）  
住所：大谷口二丁目12番5号

# イチョウ並木区間の整備方針について

イチョウ並木区間の道路整備（案）に関する意見募集にご協力いただき、ありがとうございました。

**主要生活道路**は、災害時に緊急車両の通行や円滑な消防活動を行うために必要な「**幅員6m以上の道路**」を整備します。

**イチョウ並木区間**については、説明会や意見募集の結果を踏まえ、イチョウ並木沿道の方と意見交換を行い、**道路整備の方針**をまとめました。

**意見募集の結果と道路整備の方針**は今回の説明会で報告いたします。  
また、説明会でお話する内容は後日、区のホームページでも掲載いたします。

## 意見募集の際にお示した道路整備（案）

### ■道路整備（案）の特徴

- ① 消防活動困難区域の解消を図るため、幅員6m以上の車道と一体の空間を整備する。
- ② 安全性に配慮し、歩車分離を図る。  
(歩道と車道の間に柵の設置や歩道部分を高くするなど)
- ③ イチョウはすべて伐根し、幅員3mの歩道を整備する。

大谷口給水所から補助第26号線を見た

イメージ図



今回の説明会では、道路詳細設計に向けた路線全体の説明も行います。  
今後は関係機関と協議を行いながら、道路の詳細設計を進めていきます。

## 事業を担当する部署の係名が変わりました

新年度、区の組織改正に伴い、主要生活道路拡幅整備事業を担当していた係名が変わりました。「主要生活道路拡幅整備事業」や「不燃化特区建替え助成」についてのお問い合わせ等は、新たな部署までお願いします。

なお、係名以外（住所・電話・FAX・Eメール）の変更はありません。

**【新名称】まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係**

住所 : 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号  
電話 : 03-3579-2572 FAX : 03-3579-5437  
Eメール : m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp

